

証券コード 6547

おもてなしと生活文化の創造

株式会社 グリーンス

第60回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2023年9月28日（木曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場 所

三重県津市羽所町700番地
ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

ごあいさつ	1
第60回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	6
事業報告	15
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

株式会社グリーンス

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2023年6月期は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が撤廃され、経済の正常化が進みました。その一方で、ウクライナ情勢の長期化、それによるエネルギー価格や原材料価格の高騰等、引き続き景気の先行きが不透明な状況が続くと予想されます。

グリーンズグループでは、需要に合わせたレベニューマネジメントの実施、新型コロナウイルス感染症に係る自治体への一棟貸し等に加えて、全国旅行支援やインバウンド需要の回復等が追い風となり、2023年6月期はコロナ禍以前を大幅に上回る年となりました。今後もインバウンド需要はますます回復することが期待され、引き続き国内外からの安定的な宿泊需要を見込んでおります。

グリーンズグループは、昨年、中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」を策定いたしました。1年目となる2023年6月期は盤石な基盤作りを行い、2年目となる2024年6月期は「実行」の年と位置付け、レジャー需要の更なる獲得に向けた2つの新ブランド導入や、バンケット事業の強化等、重点戦略に基づく新たな挑戦により、より一層成長を加速させてまいります。

当社を取り巻く事業環境は、中期経営計画策定時より想定していた「日本の人口動態変化」「サステナビリティに対する意識の高まり」や、コロナ禍の影響で加速したと思われる「消費者のデジタル活用度の高まり」「オンラインコミュニケーションの普及による出張機会の変容」など変化が続いています。“レジリエントな企業として新しいステージへ”をキーワードに、引き続き変化に柔軟に対応してまいります。

役員および従業員一同、経営ビジョン「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」のもと、中期経営計画達成に向け、全社一丸となって様々な挑戦を実行してまいります。ステークホルダーの皆さまにはご理解を頂き、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2023年9月

代表取締役社長
村木 雄哉

株主各位

証券コード 6547
2023年9月7日
(電子提供措置の開始日) 2023年9月6日

三重県四日市市浜田町5番3号

株式会社グリーンズ

代表取締役社長 村木 雄哉

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト、「第60回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかにアクセスのうえご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kk-greens.jp/meeting>



【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスして、銘柄名(グリーンズ)または証券コード(6547)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。)

なお、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁の「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否をご入力いただくか、いずれかの方法により2023年9月27日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年9月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	三重県津市羽所町700番地 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」 （ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第60期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第60期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	<ol style="list-style-type: none"> (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

◎本定時株主総会ご出席の株主さまへのお土産は実施しておりません。

◎本定時株主総会における決議結果につきましては、本総会終了後、下記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

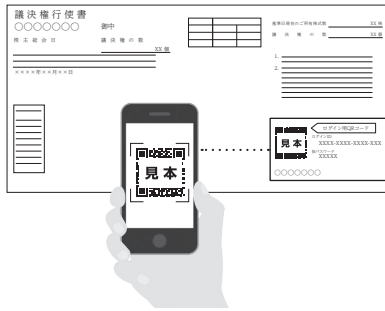
当社ウェブサイト (<https://www.kk-greens.jp/ir>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録してください。

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中期経営計画を勘案して実施しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を鑑み、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、A種優先株式およびB種優先株式に対する配当につきましては、発行時に定めた所定の計算により、以下のとおり実施いたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 およびその総額	普通株式 1株につき9円00銭 総額 115,888,122円 A種優先株式 1株につき40,000円00銭 総額 240,000,000円 B種優先株式 1株につき40,000円00銭 総額 20,000,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年9月29日

第2号議案**取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、山城圭太郎氏は、2023年5月21日付で逝去により退任、榊枝誠氏は2023年6月30日付、児玉国興氏は2023年8月14日付にてそれぞれ辞任により退任いたしました。

経営機構改革の推進と取締役会の戦略的かつ機動的な意思決定に資するため、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会で審議したうえで、取締役会において決定したものです。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
1	むらき たけや 村木 雄哉	代表取締役社長	再任
2	しみず けんじ 清水 謙二	専務取締役 事業企画本部長	再任
3	いとう たかひこ 伊藤 孝彦	常務取締役	再任
4	すずき なおこ 鈴木 直子	取締役 人事本部長	再任
5	いとう ひろや 伊藤 浩也	取締役 管理本部長	再任

再任 再任取締役候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	むらき たけや 村木 雄哉 (1972年11月7日生)	1997年1月 当社入社 2001年9月 取締役就任 2004年9月 常務取締役就任 2013年9月 専務取締役就任 営業部門・事業開発室管掌 2018年9月 代表取締役社長就任 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 代表取締役社長 株式会社新緑 代表取締役社長 株式会社TM 代表取締役社長	1,060,400株
	取締役候補者とした理由 2018年9月より代表取締役社長を務め、入社以来培ったホテル専門オペレーターとしての経営ノウハウや、業界経験、並びに卓越したリーダーシップ及び決断力にて、事業継続、発展のための強固な企業体質づくりを推進しております。その豊富な業界知識、当社の業務および経営全般における豊富な経験をもとに、当社の経営を強力にけん引し、経営の重要事項の決定、業務執行の監督等、当社の企業価値向上に資するべく、適切な役割を果たしております。新型コロナウイルス感染症収束後の成長回復および中期経営計画2年目に向けた事業の推進、並びに、たゆまぬCSR活動の推進等、今後も持続的な企業価値向上へのさらなる貢献が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	しみず けんじ 清水 謙二 (1973年6月12日生)	2017年11月 当社入社 2018年7月 事業開発室 上席室長 2018年9月 取締役就任 2019年4月 事業企画本部長 (現任) 2023年7月 専務取締役就任 (現任)	4,300株
	取締役候補者とした理由 ホテル経営に係るコンサルティング業務を通じて、国内だけでなくグローバルな視点を踏まえた幅広い業界知識や多様な経験を有しております。現在事業企画本部長として、当社における新店開発の推進や中期経営計画の作成などで実績をあげており、企業価値向上や中長期視点から経営戦略の策定に寄与することを期待しております。また代表取締役をサポートし組織の活性化を図り、会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	<p>いとう たかひこ 伊藤 孝彦 (1974年12月25日生)</p>	<p>2020年 3月 当社入社 執行役員 株式会社チョイスホテルズジャパン 出向 ゼネラルマネージャー</p> <p>2020年 9月 同社取締役就任 (現任)</p> <p>2020年10月 同社バイスプレジデント (現任)</p> <p>2022年 9月 取締役就任</p> <p>2023年 7月 常務取締役就任 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社チョイスホテルズジャパン 取締役バイスプレジデント</p>	1,100株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>前職において代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する幅広い見識を有しております。現在、子会社担当の取締役として子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンの取締役を兼務し、マーケティングを主導し確実な成果を上げております。また、国内のみならずグローバルな視野にたち、海外のフランチャイザーとのコミュニケーションや管理全般を担っております。それらの経験に基づく見識および優れた戦略的思考をもって組織の活性化を図り、経営全般の重要事項について、適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、当社の企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	<p>すずき なおこ 鈴木 直子 (現姓：川合) (1972年12月10日生)</p>	<p>2013年 3月 当社入社 人事部部長</p> <p>2017年 1月 株式会社おやつタウン入社 人事総務部部長</p> <p>2018年 7月 当社入社 人事本部長 (現任)</p> <p>2019年 9月 取締役就任 (現任)</p>	4,900株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>多様な業界における人事・採用分野での豊富な経験を有しており、現在、人事本部長として、様々な業界の知見を活かし業界の枠に留まらない、中長期の成長を見据えた人事制度の構築や多様な人財の活用・活躍に対する施策の構築、またダイバーシティ、健康経営など、時流に沿った人財採用方針および戦略の策定に取り組んでおります。一方で労務面も含め、当社の業務改善を通じた企業体質の強化にも寄与した実績を踏まえ、今後も取締役としての適切な業務執行が期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	いとう ひろや 伊藤 浩也 (1970年2月1日生)	2005年9月 当社入社 2013年1月 経営企画部部長 2013年9月 経営企画部執行役員部長 2014年9月 取締役就任 (現任) 2014年10月 管理本部長 (現任)	4,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>入社以来、人事・労務や経営企画部門等、長年にわたる本社管理部門の業務に携わり、現在、管理本部長として、総務・情報システム・財務経理、施設管理及び購買部門等を管掌し、その知識および経験を培ってまいりました。今後の成長路線回帰に向けた事業運営体制の構築、これまで以上に効率的な経営基盤及び財務基盤強化へ向け、長年の管理部門全般の知識を活かした取り組みが期待されること、また取締役として会社全般にわたる事業運営、重要事項の決定に十分な役割を果たしている実績を踏まえ、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当社のすべての取締役（監査等委員を含む。）を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および争訟費用等を填補いたします。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、2023年9月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定であります。

第3号議案**監査等委員である取締役3名選任の件**

監査等委員である取締役3名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任1名を含む監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位および担当	属性
1	<small>つちだ しげる</small> 土田 繁	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
2	<small>ひやま ようこ</small> 檜山 洋子	社外取締役監査等委員	再任 社外 独立
3	<small>まつい きよし</small> 松井 清	取締役	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	つちだ しげる 土田 繁 (1972年5月26日生)	1994年10月 五十鈴監査法人 入社 1997年11月 公認会計士・税理士土田事務所（現公認会計士土田会計事務所） 所長（現任） 2007年2月 株式会社企業経営管理センター 代表取締役（現任） 2015年9月 当社社外監査役就任 2016年3月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 2017年6月 税理士法人だいち 代表社員（現任） 2021年6月 井村屋グループ株式会社 社外監査役就任（現任） [重要な兼職の状況] 公認会計士土田会計事務所 所長 株式会社企業経営管理センター 代表取締役 税理士法人だいち 代表社員 井村屋グループ株式会社 社外監査役	一株
	監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計ならびに税務に関する相当程度の知見を有していることから、会計業務ならびに税務業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を業務執行から独立した客観的な立場で会社経営の監督、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。		
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任 社外 独立	ひやま ようこ 檜山 洋子 (1971年2月18日生)	2001年4月 吉井昭法律事務所（現エートス法律事務所） 入所 2010年2月 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役就任 2018年5月 ヒヤマ・クボタ法律事務所開設 代表（現任） 2019年9月 当社社外取締役監査等委員就任（現任） 2020年6月 南海化学株式会社 社外取締役監査等委員就任（現任） 2023年6月 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役（現任） [重要な兼職の状況] ヒヤマ・クボタ法律事務所 代表 南海化学株式会社 社外取締役監査等委員 大阪市高速電気軌道株式会社 社外監査役	一株
	監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 弁護士の資格を有しており、会社のあらゆる法律相談・経営相談に対応し深い知見を有していることから、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を業務執行から独立した客観的な立場で会社経営の監督、経営者あるいは支配株主と少数株主との利益相反の監督に反映していただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任	まつい きよし 松井 清 (1956年12月18日生)	1980年11月 当社入社 1989年9月 取締役就任 1998年7月 常務取締役就任 1999年11月 専務取締役就任 2004年11月 代表取締役専務就任 2013年9月 代表取締役社長就任 2018年9月 取締役会長就任 2023年7月 取締役就任(現任)	104,300株
	<p>監査等委員である取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 当社草創期から取締役会メンバーとして経営に携わり、代表取締役社長をはじめとした役付取締役を歴任しております。当社事業に係る財務や法務等の豊富な経験と見識により、俯瞰的な判断力を有しており、企業理念に基づいた事業展開及び中長期視点にたった方針策定に寄与しております。その長期にわたる業界経験、当社の業務及び経営全般における長年の経験をもとに、取締役会の実効性の向上及び監督の強化、並びに当社の持続的な企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。</p>		

- (注) 1. 松井清氏は、現在当社の「取締役(監査等委員である取締役を除く。)」ですが、新たに「監査等委員である取締役」の候補者としていません。
- 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 土田繁氏と檜山洋子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 土田繁氏と檜山洋子氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は、それぞれ本総会終結の時をもって、7年6ヶ月、4年0ヶ月となります。なお、土田繁氏は、過去に当社の業務執行者でない役員(監査役)であったことがあります。
 - 当社は、土田繁氏、檜山洋子氏のとの間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該契約を継続し、また松井清氏が選任された場合、当該契約を締結する予定であります。
 - 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を、当社が保険料の全額を負担して締結しております。当社のすべての取締役(監査等委員を含む。)を被保険者とし、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金および訴訟費用等を補填いたします。2023年9月に現行契約が満了しますが、同様の内容で更新予定であります。
 - 当社は、土田繁氏と檜山洋子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、両取引所に届け出ております。なお、土田繁氏、檜山洋子氏の再任が承認された場合には、両氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】取締役候補者の専門性と経験（以下、スキルといいます）について

当社の取締役候補者が有するスキルは、以下のとおりです。

なお、当社の経営ビジョンおよび中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」の実現に向け、当社の取締役および監査等委員が備えるべきスキルを「スキルマトリックス」として定義しております。

	氏名	取締役を求める専門性と経験								
		企業経営 経営戦略	グローバル 国際経験	CSR	当社事業およ び業界経験	営業・マー ケティング	IT・テクノロジー	財務・会計 ・ファイナンス	法務・ コンプライ アンス・ リスクマネ ジメント	人事・人材開発
取 締 役	村木 雄哉	●		●	●	●	●			●
	清水 謙二	●	●		●			●		
	伊藤 孝彦	●	●		●	●		●		●
	鈴木 直子	●		●						●
	伊藤 浩也	●		●			●	●	●	
監 査 等 委 員	土田 繁	●	●					●		
	檜山 洋子		●	●					●	
	松井 清	●			●			●	●	

各人の有するスキルのうち、主なものに●印をつけています。

上記一覧表は、各人が保有する全てのスキルを表すものではありません。

以上

事業報告 (2022年7月1日から2023年6月30日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及び成果

当社グループは、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、全国主要都市の「コンフォート」ブランドホテルを運営する「チョイスブランド」と、東海・北陸エリアを中心に宿泊・外食・集会サービスを提供する「オリジナルブランド」という2つの事業で、専門のホテルオペレーターとして全国展開に取り組んでおります。

ホテル業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の行動制限の撤廃や感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、国内外の移動が活発化し経済の正常化が進みました。景気回復に向けた動きが進む一方、ロシア・ウクライナ情勢などの影響によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、物価上昇、また円安の進行など、景気の先行きが不透明な状況が続きました。

このような経済状況の下で、当社グループにおいて宿泊特化型のビジネスホテルを展開する「チョイスブランド」では、2021年7月5日開業のコンフォートイン那覇泊港（沖縄県那覇市）、2021年10月14日開業のコンフォートホテル名古屋金山（愛知県名古屋市）、2022年3月23日開業のコンフォートホテル高松（香川県高松市）、2022年12月14日開業のコンフォートホテル四日市（三重県四日市市）の当連結会計年度における売上高の貢献がありました。一方で当連結会計年度において定期建物賃貸借契約の満了によりコンフォートホテル長崎（長崎県長崎市、2022年11月30日閉店）、コンフォートホテル長野（長野県長野市、2022年12月11日閉店）2店舗を閉店いたしました。営業面においては、各地域の「地域割」や期中に開始された「全国旅行支援」への対応、需要の増加に合わせた各店舗地域のレベニューマネジメントによる販促強化を図ったこと、また状況を見極めた自治体への一棟貸し継続の結果、当事業の売上高は前年比49.0%増の29,904百万円となり、客室稼働率は前年比9.0ポイント増の83.0%、客室単価は前年比31.6%増の8,298円となりました。

三重県・東海地方を中心に地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルや宿泊特化型ホテルを展開している「オリジナルブランド」及び「その他の事業」においては、2021年7月30日開業のhotel around TAKAYAMA（岐阜県高山市）の当連結会計年度における売上高の貢献があった一方、定期建物賃貸借契約の満了により伊勢シティホテルアネックス（三重県伊勢市、2022年12月12日閉店）、施設老朽化により維持管理費の増加が見込まれること等を総合的に勘案しロードイン鳥羽（三重県鳥羽市、2023年2月12日閉店）2店舗を閉店いたしました。営業面においては、堅調な設備工事やメンテナンス等のビジネス需要の取り込み、「チョイスブランド」と同じく、各地域の「地域割」や期中に開始された「全国旅行支援」への対応、需要の増加に合わせた各店舗地域のレベニューマネジメントによる販促強化を図ったこと、また状況を見極めた自治体への一棟貸し継続の結果、売上高は前年比21.7%増の6,534百万円となり、客室稼働率は前年比5.8ポイント増の73.0%、客室単価は前年比18.0%増の6,321円となりました。

上記の結果、当連結会計年度における当社グループ全体の客室稼働率は前年比8.4ポイント増の80.9%、客室単価は前年比29.7%増の7,921円、ホテル軒数は97店舗、客室数はチョイスブランド11,428室、オリジナルブランド2,979室の合計14,407室となっております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高36,439百万円（前年比43.3%増）、営業利益3,697百万円（前年は営業損失2,157百万円）、経常利益3,492百万円（前年は経常損失2,021百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,191百万円（前年は親会社株主に帰属する当期純損失2,178百万円）となりました。

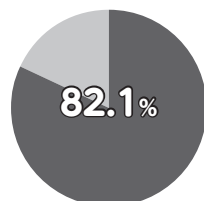
(注) 2023年1月に組織変更を実施し、当社グループにおいて宿泊特化型ホテルを中心に全国で展開している「チョイスブランド」と三重県・東海地方を中心に地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルや宿泊特化型ホテルを展開している「オリジナルブランド」でブランド別の管理を行うこととなったため第3四半期よりブランド別に開示しております。なお、従前開示しておりました事業部別の所属店舗とブランド別での所属店舗に変更はございません

事業別の実績は以下のとおりであります。

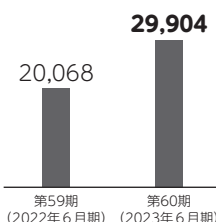
なお、当社はホテル事業の単一報告セグメントであるため、詳細は事業部門別に記載しております。

チョイスブランド

売上高構成比



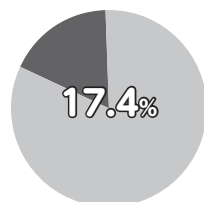
売上高 (単位: 百万円)



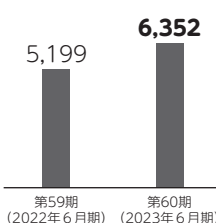
チョイスブランドでは、新築案件として、創業の地である三重県四日市市に「コンフォートホテル四日市」を開業いたしました。一方で、定期建物賃貸借契約の満了により、コンフォートホテル長崎、コンフォートホテル長野の2店舗を閉店いたしました。営業面においては、各地域の「地域割」や期中に開始された「全国旅行支援」への対応、需要の増加に合わせた各店舗地域のレベニューマネジメントによる販促強化を図ったこと、また状況を見極めた自治体への一棟貸し継続の結果、当事業の売上高は29,904百万円（前年比49.0%増）となりました。

オリジナルブランド

売上高構成比



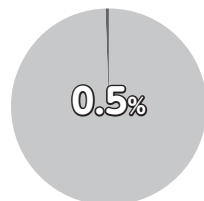
売上高 (単位: 百万円)



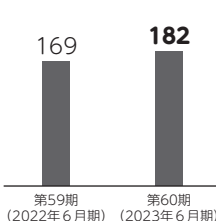
東海、北陸を主な営業地域とするオリジナルブランドでは、2021年7月30日開業の新しいコンセプトの回遊拠点型ホテル「hotel around TAKAYAMA」の当連結会計年度における売上高の貢献があった一方、定期建物賃貸借契約の満了により伊勢シティホテルアネックス、施設老朽化により維持管理費の増加が見込まれること等を総合的に勘案しロードイン鳥羽の2店舗を閉店いたしました。営業面においては、堅調な設備工事やメンテナンス等のビジネス需要の取り込み、「チョイスブランド」と同じく、各地域の「地域割」や期中に開始された「全国旅行支援」への対応、需要の増加に合わせた各店舗地域のレベニューマネジメントによる販促強化を図ったこと、また状況を見極めた自治体への一棟貸し継続の結果、当事業の売上高は、6,352百万円（前年比22.2%増）となりました。

その他の事業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



ホテルテナントの収入が主となるその他の事業におきましては、売上高182百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況等

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、30億19百万円であります。

その主なものは、既存店の改修や新規出店に伴う建物及び差入保証金であります。なお、当連結会計年度における新規出店、および既存店の大規模改装等の状況は、次のとおりであります。

	店舗名	開業・改装月
新規出店	コンフォートホテル四日市 (三重県四日市市浜田町5-3)	2022年12月
改装	コンフォートホテル彦根 (滋賀県彦根市駅東町18-7)	2023年4月
改装	コンフォートホテル前橋 (群馬県前橋市表町2丁目18-14)	2023年4月
改装	コンフォートホテル呉 (広島県呉市宝町2-38)	2023年4月

(3) 資金調達の状況

2021年3月26日に締結したシンジケートローン及び資本的劣後ローンの返済期日が2023年3月に到来したため、契約金額及び最終返済期日を見直し、総額13,000百万円（うち3,000百万円は資本的劣後ローン）にて契約を更新しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はございません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はございません。

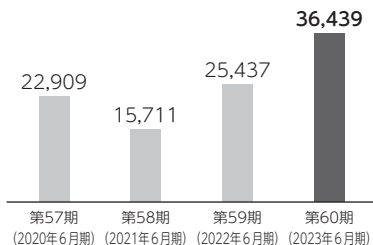
(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はございません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

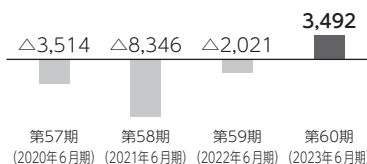
売上高

(単位：百万円)



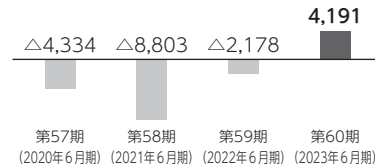
経常利益

(単位：百万円)



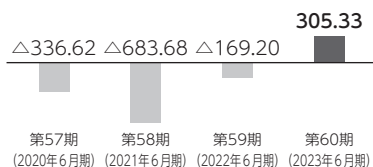
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



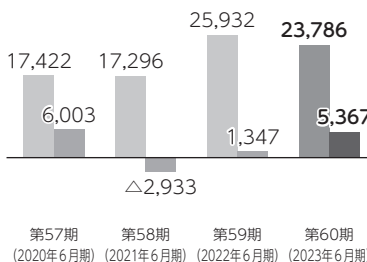
1株当たり当期純利益

(単位：円)



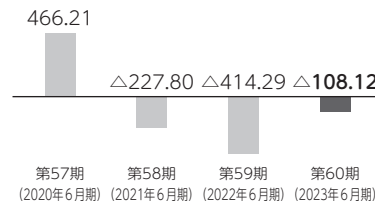
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及ぶ緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第57期 (2020年6月期)	第58期 (2021年6月期)	第59期 (2022年6月期)	第60期 (当連結会計年度) (2023年6月期)
売上高	(百万円)	22,909	15,711	25,437	36,439
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△3,514	△8,346	△2,021	3,492
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△)	(百万円)	△4,334	△8,803	△2,178	4,191
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	(円)	△336.62	△683.68	△169.20	305.33
純資産	(百万円)	6,003	△2,933	1,347	5,367
総資産	(百万円)	17,422	17,296	25,932	23,786
1株当たり純資産額	(円)	466.21	△227.80	△414.29	△108.12

(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及び緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区分		第57期 (2020年6月期)	第58期 (2021年6月期)	第59期 (2022年6月期)	第60期 (当事業年度) (2023年6月期)
売上高	(百万円)	22,947	15,735	25,464	36,470
経常利益又は 経常損失 (△)	(百万円)	△3,488	△8,265	△2,040	3,457
当期純利益又は当期純 損失 (△)	(百万円)	△4,308	△8,722	△2,196	4,152
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失 (△)	(円)	△334.58	△677.37	△170.62	302.33
純資産	(百万円)	5,913	△2,941	1,320	5,303
総資産	(百万円)	17,319	17,287	25,874	23,703
1株当たり純資産額	(円)	459.28	△228.42	△416.32	△113.15

(注) 2020年6月期から2022年6月期の損失は、新型コロナウイルス感染症の拡大、またそれに伴う全国に及び緊急事態宣言発令による経済活動の制限によるものであります。

3. 重要な子会社の状況 (2023年6月30日現在)

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社チョイスホテルズジャパン	20百万円	100%	ホテルフランチャイズの加盟店の募集・指導・管理・運営

(2) 重要な企業結合等の状況

当連結会計年度における該当事項はありません。

4. 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、2030年の未来を見据え、価値共創に向け下記の2つの指針、経営ビジョン並びにグリーンズグループ2030年CSR宣言を定めております。

経営ビジョン 「TRY! NEXT JOURNEY～新たな旅に踏み出そう～」

グリーンズグループ2030年CSR宣言 「環境にも人にも優しいホスピタリティあふれる企業」

足元では、経済や社会活動はほぼ正常に戻り、旅行支援やインバウンドの増加も相まって宿泊需要は高い水準で推移しております。景気回復に向けた動きが進む一方、ロシア・ウクライナ情勢などの影響によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、物価上昇、また円安の進行など、景気の先行きが不透明な状況が続いております。

2023年6月期の売上高は、レジャー需要の増加やインバウンドの急回復に対し、コロナ環境下で新築やオペレーターチェンジにて開業した新店など中・高価格帯の客室割合の増加が需要回復とともに貢献したこと、また、本部機能としてレベニューマネジメント部門の強化により、各店舗と連携した戦略的な価格設定を行ったこと等が奏功し、過去最高を更新いたしました。また、営業利益・経常利益は、需要増加に対するレベニューマネジメント、新型コロナウイルス感染症に伴う一棟貸し期間の延長が大きく貢献いたしました。

平均客室稼働率はコロナ禍前の2019年水準に回復し、一棟貸し終了後もその水準を維持しております。また、平均客室単価は、全国旅行支援やインバウンド需要の回復等の影響も受け、既存ホテルを含め全体的に向上し、加えてコロナ環境下で開業した都市部立地のホテルでも押し上げに貢献したことで、2023年5月度には9,042円と過去最高を記録いたしました。

2024年6月期は、2025年6月期を最終年度とする中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」の2年目となりますが、2023年6月期の事業推移、また客室稼働率の動向、客室単価の伸長状況、市場環境等を総合的に判断し、2024年6月期は、中期経営計画の最終年度の目標値を超える売上高38,000百万円、営業利益3,700百万円、経常利益3,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益3,300百万円を目指してまいります。

中期経営計画の達成に向け、2024年6月期は、引き続き重点戦略への取り組みを通じて変化を見据えた新たな挑戦を推進し、成長を加速させる「実行」の年といたします。

新たな挑戦として、レジャー需要に着目し、コンフォートブランドの体系を再構築し、2つの方向性の新ブランド

を立ち上げました。ひとつは、チョイスホテルズインターナショナルが展開するブランドで日本初となるAscend Hotel Collection™を、新たに「チョイスブランド」のひとつに加え展開を進めてまいります。このブランドは、宿泊することでその地域にしかないローカルストーリーや魅力を提供することを特長としております。2023年7月1日、「hotel around TAKAYAMA」（岐阜県高山市）をAscend Hotel Collection™ブランドとし、運営を開始いたしました。またひとつは、日本国内の宿泊需要が緩やかにレジャー需要へ変化し、インバウンド需要もコロナ前の水準まで急速に回復し、更なる伸長も期待できることから、レジャーをターゲットとした新ブランド「コンフォートホテルERA」を立ち上げ展開してまいります。2023年9月13日、コンフォートホテル京都東寺を、2023年9月20日、コンフォートホテル神戸三宮を、それぞれコンフォートホテルERA京都東寺、コンフォートホテルERA神戸三宮にリブランドし運営を開始いたします。

既存のホテルの安定的なサービスにより引き続きビジネス需要の取り込みを強化するとともに、インバウンド需要や国内で進むレジャー需要の増加に、新ブランドの展開を進めることで着実に需要を取り込み成長を加速させてまいります。同時に、エネルギー価格や原材料価格の高騰に対応すべく、宿泊需要に対して効果的なレベニューマネジメントを実施してまいります。

バンケット（集宴会）事業においては、コロナ後の需要回復が見込まれるため、設備投資の実施や調理スタッフおよびサービススタッフの技能向上等による機能の高度化を推進いたします。また、自治体との連携による地域の活性化や県民サービスへの向上に資する新たな領域への進出を検討してまいります。

中期経営計画「GREENS JOURNEY 2025」における重点戦略

1. ブランド展開によるレジャーターゲット獲得強化
2. ビジネス需要の取り組み強化
3. バンケット機能の高度化と新たな領域への進出
4. 着実な新店開発の実施
5. 競争力の源泉たる“人財”の確保・育成に向けた取り組み
6. さらなるDX推進による業務効率化と新しい顧客体験の創造

5. 主要な事業内容 (2023年6月30日現在)

当社は、「おもてなしと生活文化の創造」の理念のもと、チョイスブランドおよびオリジナルブランドの2つの柱によるホテル事業を主たる業務とし、内外顧客の宿泊・外食・集宴会等のサービス提供を行っております。

事業区分	主要事業
チョイスブランド	<p>チョイスブランドにおいては、米国チョイスホテルズインターナショナル社が保有する世界的ホテルブランド「コンフォート」を中心に、宿泊特化型で中間料金帯のホテルを日本全国の政令指定都市等の駅前立地を中心に店舗展開しております。</p> <p>また、本事業においては、日本における「コンフォート」ブランド等の独占的使用権を保有する、当社連結子会社である株式会社チョイスホテルズジャパンがホテルの客室・施設基準の管理、運営ノウハウの提供、セールス・マーケティング戦略の立案等を担っております。</p>
オリジナルブランド	<p>オリジナルブランドにおいては、「ホテルエコノ」「グリーンホテル」「シティホテル」「ホテルエスプル」など、特定のブランドにこだわらず、地域のニーズや市場環境にあわせた柔軟なブランド展開をしております。宿泊特化型ホテルをはじめとして、集宴会、レストランを備えたシティホテルなどを、三重県を中心に東海・北陸地方で展開しております。60年以上にわたる専門ホテルオペレーターとしての実績をもとに、宿泊、外食、集宴会など地域密着型の様々な形態のサービスを提供しています。</p>

(注) 2023年1月に組織変更を実施し、当社グループにおいて宿泊特化型ホテルを中心に全国で展開している「チョイスブランド」と三重県・東海地方を中心に地域特性に合わせて宴会場等を併設したシティホテルや宿泊特化型ホテルを展開している「オリジナルブランド」でブランド別の管理を行うこととなったため第3四半期よりブランド別に開示しております。なお、従前開示しておりました事業部別の所属店舗とブランド別での所属店舗に変更はございません。

6. 主要な事業所 (2023年6月30日現在)

(1) 当社

本社	三重県四日市市		
事業所	東京オフィス (東京都中央区)		
店舗	チョイスブランド	コンフォートホテル	コンフォートホテル札幌すすきの (北海道札幌市中央区) 他60店舗
		コンフォートスイーツ	コンフォートスイーツ東京ベイ (千葉県浦安市)
		コンフォートイン	コンフォートイン近江八幡 (滋賀県近江八幡市) 他9店舗
	オリジナルブランド	四日市シティホテル (三重県四日市市) 他24店舗	

(2) 子会社（株式会社チョイスホテルズジャパン）

本社	東京都中央区
事業所	四日市オフィス（三重県四日市市）

7. 使用人の状況（2023年6月30日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
678名	7名増

(注) 使用人数には臨時従業員数は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
637名	5名増	39.1歳	7.5年

(注) 1. 使用人数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 年間の臨時従業員の期中平均雇用人員は642名（1日当たり8時間換算であります。）

8. 主要な借入先の状況（2023年6月30日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,403,131千円
株式会社商工組合中央金庫	2,090,543千円
株式会社みずほ銀行	1,881,851千円
株式会社百五銀行	1,332,250千円
株式会社三十三銀行	1,083,050千円
株式会社三井住友銀行	858,076千円

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2 会社の現況に関する事項

1. 株式の状況 (2023年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式	24,000,000株
A種優先株式	6,000株
B種優先株式	500株

(2) 発行済株式の総数

普通株式	12,886,200株
(自己株式9,742株を含む。)	
A種優先株式	6,000株
B種優先株式	500株

(3) 株主数

普通株式	6,925名
(うち単元株主数6,633名)	
A種優先株式	1名
B種優先株式	1名

(4) 大株主の状況 (上位10位)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社新緑	2,500,000	19.41
株式会社TM	1,700,000	13.20
村木 雄哉	1,060,400	8.23
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	551,200	4.28
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	538,300	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	451,700	3.51
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	396,100	3.07
村木 敏雄	350,000	2.72
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	227,065	1.76
雨澤 佳世	200,000	1.55
黒田 知佳	200,000	1.55
鈴木 麻祐	200,000	1.55

(注) 持株比率は自己株式 (9,742株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はございません。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2023年6月30日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 木 雄 哉	株式会社チョイスホテルズジャパン代表取締役社長 株式会社新緑代表取締役社長 株式会社TM代表取締役社長
取締役会長	松 井 清	—
常務取締役	榊 枝 誠	営業部門管掌
取締役	清 水 謙 二	事業企画本部長
取締役	鈴 木 直 子	人事本部長
取締役	伊 藤 浩 也	管理本部長
取締役	伊 藤 孝 彦	子会社担当 株式会社チョイスホテルズジャパン取締役バイスプレジデント
取締役	児 玉 国 興	株式会社地域経済活性化支援機構ディレクター REVICキャピタル株式会社ディレクター
取締役 (監査等委員・常勤)	秋 山 憲 男	—
取締役 (監査等委員・社外)	土 田 繁	公認会計士土田会計事務所所長 株式会社企業経営管理センター代表取締役 税理士法人だいち代表社員 井村屋グループ株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員・社外)	檜 山 洋 子	ヒヤマ・クボタ法律事務所代表 南海化学株式会社社外取締役監査等委員 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役児玉国興氏は社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 土田繁氏および檜山洋子氏は社外取締役であります。
3. 2023年7月1日付で、清水謙二氏は取締役から専務取締役に、伊藤孝彦氏は取締役から常務取締役に、松井清氏は取締役会長から取締役に就任いたしました。
4. 取締役 (監査等委員) 土田繁氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計および経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また取締役 (監査等委員) 檜山洋子氏は弁護士の資格を有しており、法律業務の経験を通して培った幅広い知識と見識を有しております。
5. 山城圭太郎氏は、2023年5月21日付で逝去により取締役を退任いたしました。退任時における担当はチョイスホテルズ営業本部長でありました。
6. 常務取締役榊枝誠氏は、2023年6月30日付で辞任により取締役を退任いたしました。
7. 取締役児玉国興氏は、2023年8月14日付で辞任により取締役を退任いたしました。
8. 当社は、内部監査部門等との十分な連携を通じて情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、秋山憲男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
9. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を、当社のすべての取締役（監査等委員含む。）を被保険者とし締結しております。内容の概要については、株主総会参考書類第2号議案（注）2、および第3号議案（注）6をご参照ください。

(4) 取締役の報酬等

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上へのインセンティブと、株主との一層の価値共有を進めることの出来る報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた従業員とのバランスや他社動向を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、役位に応じ前期業績を勘案して決定した基本報酬（金銭報酬）と譲渡制限付株式制度による株式報酬（非金銭報酬）によって構成する。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映して総合的に決定する。

c. 株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬は、譲渡制限付株式とし、付与のために支給する報酬は金銭債権とし、原則として、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する。具体的な支給時期および配分については取締役会において決定する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案を作成する。取締役会は、原案に対する指名報酬委員会の答申を踏まえ、決定する。

e. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。）	115百万円 (-)	114百万円 (-)	-	0百万円 (-)	8名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18 (8)	18 (8)	-	- (-)	3 (2)
合 計	133 (8)	132 (8)	-	0 (-)	11 (2)

- (注) 1. 上表には、無報酬の社外取締役1名を除いております。
2. 上表には、2023年5月21日をもって退任した取締役（社外取締役を除く。）1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬額につきましては、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、6名です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬額については、2016年3月28日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
5. 上記3とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して年額45,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、7名です。
6. 上記4とは別枠で、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、2018年9月27日開催の第55回定時株主総会において、年額6,000千円以内と決議いただいております。なお当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち、社外取締役は2名）です。
7. 取締役会は、代表取締役社長 村木雄哉に対し、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価に基づき原案の作成権限を委任しております。委任理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社の社外役員に関する重要な兼職先につきましては、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。当社と各兼職先の間には特別の関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

氏名	区分	活動状況
児玉国興	社外取締役	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。保有する豊富な経験・実績・見識を活かした見地からの発言を適宜行っております。
土田 繁	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
檜山洋子	取締役（監査等委員）	当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。いずれにおいても、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

④ 社外役員が当社の子会社等から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査契約の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなど、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

3 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① グリーングループ共通の企業使命・事業領域であり、普遍の存在意義として定めた「グリーングループ企業目的」ならびに「グリーングループ理念」を実現するために、「グリーングループ倫理行動基準」を制定し、より高い倫理基準をもって業務に取り組むとともに、適法かつ公正な企業活動の推進に努める。
- ② 当社およびグループ全体に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において決定する。
代表取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告する。取締役の業務の執行に関する監督機能の維持・強化のため、社外取締役を選任する。監査等委員会は、取締役の職務の執行について適法性・妥当性監査を実施する。取締役および使用人は、監査等委員会からの求めに応じ、職務の執行状況を監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、「グループ全体の適法かつ公正な企業活動の推進」や「リスク対策」など、企業品質向上に向けた活動を統括し、活動計画や活動結果を取締役に提案・報告する。
- ④ グループ内における法令・定款・諸規程に違反する行為を発見して是正することを目的に、社外法律事務所や内部監査室を通報・相談先とする複数の内部通報窓口を「リスク管理・コンプライアンス委員会」内に設置する。あわせて、内部通報を受けた事項のうち、重要性の高いものは、監査等委員会に報告する。
- ⑤ 内部監査に係る諸規程に従い、グループ全体の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
内部監査の結果は、取締役および監査等委員会に報告する。
- ⑥ 当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と連携の上、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(2) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会議事録、経営会議議事録など重要な書類については、法令・諸規程に基づき文書管理を行い、取締役、監査等委員からこれら重要な書類の閲覧の要求があった場合には、直ちに提出する。

- ②取締役および使用人の職務の執行に係る情報については、情報資産の保護や情報開示に関する諸規程を策定し、これに基づき管理する。
- ③グループ各社の取締役および使用人の職務の執行に係る重要事項について、当社への報告等を定める諸規程に基づき、グループ各社から適時に報告を受ける。

(3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会直轄の「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、企業活動に関するリスクをグループ横断で統括する。「リスク管理・コンプライアンス委員会」は、経営戦略上のリスクや業務運営上のリスクを把握・評価し、必要な予防策を講じ、また、緊急事態を想定した対応マニュアルを策定する。
- ②緊急事態が発生した場合には、当社「エマージェンシーマニュアル」に従い、その重大性に応じて「対策本部」、「対策プロジェクト」、「対策チーム」などのレベル別の組織を編成して対応を実施する。

(4) 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役会を原則として毎月開催し、法令および「取締役会規程」に基づき、重要事項の審議、職務執行に関する報告を行う。また、必要に応じ、書面決議により機動的な職務執行と意思決定を行う。
- ②重要な業務遂行については、経営効率化および多面的な検討を行うために取締役をメンバーとする経営会議において審議する。
取締役会および経営会議において目標に対する進捗状況を確認し、必要な改善策を実施する。
- ③代表取締役は、目標達成に向けたグループ全体の職務の執行を統括し、監督する。各取締役本部長は、グループ各社を含む担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務遂行体制を構築する。
- ④迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、「業務分掌規程」および「職務分掌規程」に基づき、各本部を担当する取締役本部長が意思決定を行い、各本部を管掌する機能を担う取締役が取締役本部長を監督する等により役割を分離する。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社およびグループ各社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- ②当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会および監査等委員の職務を補助する監査等委員会補助者を設置して使用人を配置する。
- ②監査等委員会補助者の使用人については、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会および監査等委員の職務に関し、当該使用人の任命・異動・評価等、人事に関する事項の決定には、監査等委員会の同意を必要とする。

(7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役および使用人は、取締役会その他重要な会議への監査等委員の出席を通じて職務の執行状況を報告するほか、内部監査部門の監査結果を監査等委員会に報告する。このほか、監査等委員からの求めに応じ、業務および財産の状況を報告する。また、稟議書および重要な会議の議事録を監査等委員からの求めに応じて閲覧できるようにし、説明する。
- ②グループ各社を含め取締役および使用人から監査等委員会へ直接通報するルートを構築し、社内へその周知を図る。
- ③当社およびグループ各社は、監査等委員会へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な取扱いも行わないことを定めた諸規程を整備、周知する。

(8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員会および監査等委員の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後に償還に応じる。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役と監査等委員の間で定期的な意見交換会を開催する。また、監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員と会計監査人および内部監査部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保するなど、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しており、取締役会と監査等委員会により、取締役の業務執行の監督および監査を行っております。監査等委員の選任においては、社外取締役である監査等委員、常勤の監査等委員を選任し、監督機能の強化を図っております。

子会社については、グループ全体を統合したマネジメントを行っており、役員を派遣、役職員の出向および予算統制帳票の提出等により、常時関係会社の経営状態等を把握しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、監査等委員である社外取締役を含む全取締役で構成され、当期においては14回開催しております。

取締役会を補完する役割として、業務執行の詳細について審議、決議または報告する機関として経営会議を設置し、代表取締役社長が議長を務め、常勤取締役（常勤監査等委員を含む。）が出席し、当期においては24回開催しております。

さらに、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備のための「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置し、当期においては12回開催しております。

(2) リスクマネジメント及びコンプライアンス

当社では、業務上のフローに基づき発生しうるリスクを防止するために必要な内部管理体制の整備等について、代表取締役社長の下に「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置しております。

当委員会では、「会社の内部統制構築に関する方針・体制および対策に関する事項」、「各部門における内部統制構築体制整備の支援を行う事項」、「組織を横断するリスクに係る総合的な調整に関する事項」、「不祥事、トラブルに迅速に対応可能な体制の整備に関する事項」、「緊急かつ重大なリスク（事件・事故・クレーム等）への対応に関する事項」、「内部通報制度の整備（通報窓口の設置と通報者の保護制度の確立）と推進等、リスクを早期に把握し、対処できる環境づくり」、「内部統制の考え方を全社員へ徹底する等、コンプライアンス遵守の風土育成」について審議・決定を行っております。

当社では、労務リスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「労務コンプライアンス委員会」を設置し、労務コンプライアンスの体制および労務コンプライアンス違反が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定をしております。当委員会は人事本部を主幹とし、代表取締役社長により定められた取締役、営業本部長と専門家である顧問社会保険労務士を加えた体制にて、当期においては12回開催しております。

また、個人情報保護に係るリスクの軽減を目的として、「リスク管理・コンプライアンス委員会」の下部組織として「個人情報保護管理委員会」を設置し、個人情報の管理体制の構築および個人情報に係る事故が発生した場合の是正措置および再発防止策等について審議・決定しております。当委員会は総務部を主幹とし、代表取締役社長により定められた個人情報保護管理責任者に、各部本部長、部長を加えた体制にて、当期においては4回開催しております。

(3) 内部監査

内部監査については、代表取締役社長直属の「内部監査室」が年間計画に基づき、子会社を含む当社企業グループを1年で一巡し、各事業所における業務監査、会計監査および金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制報告制度」に対応した評価業務を独立・客観的な立場から実施しております。

監査結果は、毎月「リスク管理・コンプライアンス委員会」において代表取締役社長へ報告し、重要事項については監査等委員会に対して毎月報告しております。

当期においては、組織目標の達成への貢献と、整備状況と運用状況の整合性の評価により、内部統制の構築への貢献を方針として監査を実施しております。

(4) 監査等委員会監査

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を含む3名の監査等委員（うち、2名は社外取締役）により実施しております。各監査等委員は、取締役として取締役会に出席し、常勤監査等委員はその他重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を確認するとともに、取締役の職務の執行に関して、直接意見を述べております。また、監査等委員が取締役会およびその他重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から当社並びにグループ会社に関する会社経営および事業運営上の重要な事項の報告を受けております。

監査等委員会は、監査計画に基づき当社およびグループ会社の監査を実施し、当期においては監査等委員会を14回実施しております。

なお、監査等委員会の職務の執行において生じる費用については、監査等委員からの請求に従い、会社法の定めに基づき適切に処理され、監査の実効性は担保されております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,992,121
現金及び預金	6,727,877
売掛金	2,146,007
原材料及び貯蔵品	116,012
前払費用	961,329
その他	40,974
貸倒引当金	△80
固定資産	13,794,815
有形固定資産	6,806,745
建物及び構築物	4,432,177
工具、器具及び備品	403,961
土地	1,828,655
リース資産	139,376
建設仮勘定	2,574
無形固定資産	109,044
投資その他の資産	6,879,025
投資有価証券	76,265
長期貸付金	8,545
差入保証金	5,638,150
繰延税金資産	1,093,709
その他	95,353
貸倒引当金	△33,000
資産合計	23,786,937

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,467,537
買掛金	1,088,617
短期借入金	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	821,814
未払金	1,338,762
未払費用	708,732
未払法人税等	64,014
未払消費税等	523,824
その他	321,770
固定負債	10,951,581
長期借入金	10,227,088
資産除去債務	549,104
その他	175,389
負債合計	18,419,119
純資産の部	
株主資本	5,363,950
資本金	100,000
資本剰余金	3,251,596
利益剰余金	2,021,271
自己株式	△8,917
その他の包括利益累計額	3,867
その他有価証券評価差額金	3,867
純資産合計	5,367,818
負債純資産合計	23,786,937

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		36,439,211
売上原価		26,337,905
売上総利益		10,101,305
販売費及び一般管理費		6,404,193
営業利益		3,697,111
営業外収益		
受取利息	368	
受取配当金	1,997	
違約金収入	36,468	
助成金収入	86,807	
受取補償金	44,139	
その他	31,776	201,558
営業外費用		
支払利息	144,906	
借入手数料	202,582	
支払補償費	44,970	
その他	14,102	406,561
経常利益		3,492,108
特別利益		
固定資産売却益	43,698	43,698
特別損失		
固定資産除却損	27,062	
減損損失	163,837	
解体撤去費用	239,568	430,468
税金等調整前当期純利益		3,105,339
法人税、住民税及び事業税	64,014	
法人税等調整額	△1,150,191	△1,086,177
当期純利益		4,191,516
親会社株主に帰属する当期純利益		4,191,516

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

計算書類

貸借対照表(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,902,250
現金及び預金	6,556,372
売掛金	2,145,648
原材料及び貯蔵品	112,312
前払費用	956,307
その他	131,688
貸倒引当金	△80
固定資産	13,800,986
有形固定資産	6,806,056
建物	4,390,259
構築物	41,918
工具、器具及び備品	403,272
土地	1,828,655
リース資産	139,376
建設仮勘定	2,574
無形固定資産	105,701
ソフトウェア	104,565
その他	1,136
投資その他の資産	6,889,228
投資有価証券	76,265
関係会社株式	20,000
出資金	1,634
長期貸付金	8,545
長期前払費用	88,607
差入保証金	5,638,150
繰延税金資産	1,089,024
貸倒引当金	△33,000
資産合計	23,703,237

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,448,576
買掛金	1,089,187
短期借入金	2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	821,814
リース債務	52,775
未払金	1,374,422
未払費用	680,720
未払法人税等	63,649
未払消費税等	497,013
前受金	181,420
預り金	87,402
その他	169
固定負債	10,951,581
長期借入金	10,227,088
リース債務	97,986
資産除去債務	549,104
その他	77,402
負債合計	18,400,157
純資産の部	
株主資本	5,299,211
資本金	100,000
資本剰余金	3,251,596
その他資本剰余金	3,251,596
利益剰余金	1,956,532
利益準備金	32,500
その他利益剰余金	1,924,032
繰越利益剰余金	1,924,032
自己株式	△8,917
評価・換算差額等	3,867
その他有価証券評価差額金	3,867
純資産合計	5,303,079
負債純資産合計	23,703,237

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		36,470,735
売上原価		26,338,166
売上総利益		10,132,568
販売費及び一般管理費		6,471,869
営業利益		3,660,698
営業外収益		
受取利息	846	
受取配当金	1,997	
違約金収入	36,468	
助成金収入	86,807	
受取補償金	44,139	
その他	33,353	203,612
営業外費用		
支払利息	144,906	
借入手数料	202,582	
支払補償費	44,970	
その他	14,032	406,491
経常利益		3,457,820
特別利益		
固定資産売却益	43,698	43,698
特別損失		
固定資産除却損	26,989	
減損損失	163,837	
解体撤去費用	239,568	430,395
税引前当期純利益		3,071,123
法人税、住民税及び事業税	63,649	
法人税等調整額	△1,145,506	△1,081,857
当期純利益		4,152,980

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

株式会社グリーンズ

取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

小 出 修 平

公認会計士

川 合 利 弥

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンズの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年8月18日

株式会社グリーンズ
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンズの2022年7月1日から2023年6月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年7月1日から2023年6月30日までの第60期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他の内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類等その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年8月18日

株式会社グリーンズ 監査等委員会

監査等委員(常勤)	秋山憲男
監査等委員	土田繁
監査等委員	檜山洋子

(注) 監査等委員 土田繁及び檜山洋子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

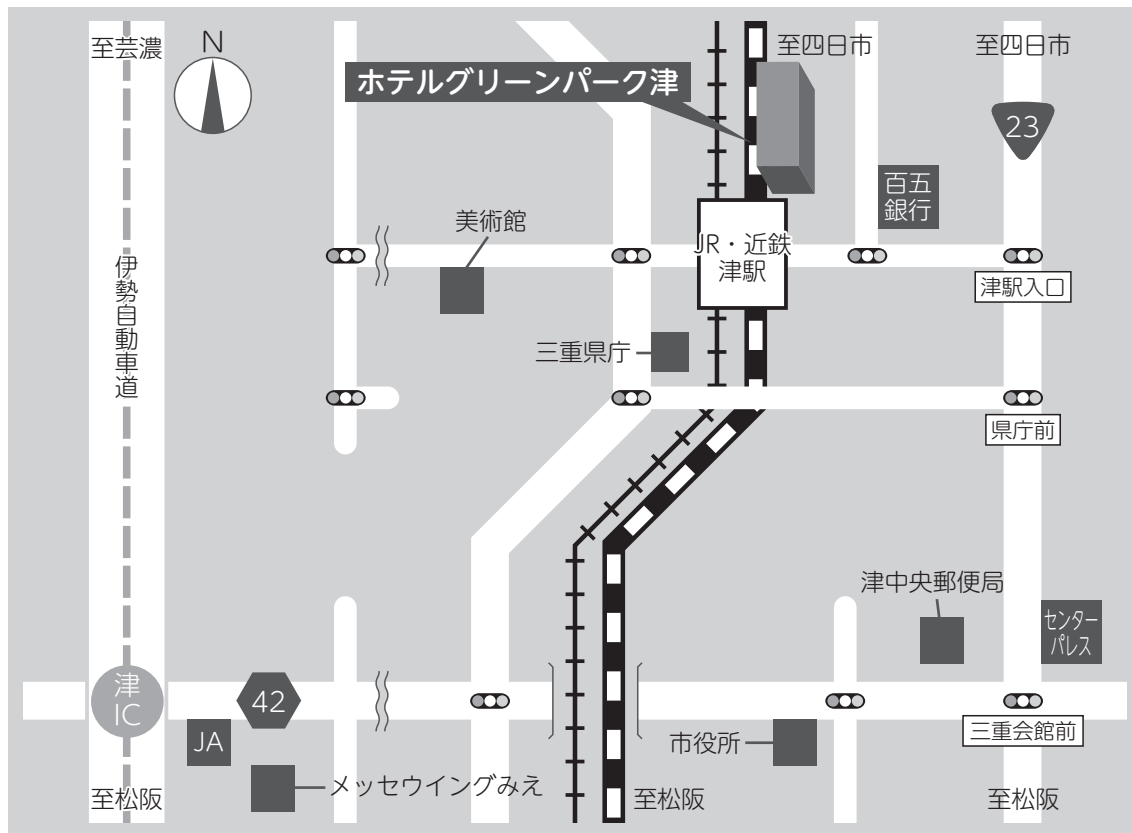
以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 ホテルグリーンパーク津 6階「伊勢の間」
三重県津市羽所町700番地 TEL (059) 213-2111

交通

近鉄	名古屋駅から特急で50分	津駅東改札口隣接
近鉄	大阪難波駅から特急で80分	
お車	伊勢自動車道津インターから15分	



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。